

60歳から始める生きがい講座

寿大学の受講生を募集

寿大学の生きがい講座は、

おおむね60歳以上の人を対象とする学習と交流の場です。

令和8年度の受講生を次の通り募集します。この機会に、新しい生きがいを見つけてみませんか。

申し込み

5月17日(日)までの8時30分～17時に、申込書を八日市場公民館窓口へ提出してください。

全12講座(Ⅱ左表)で、期

※電話での仮申し込み可。受け付けは申し込み順で、定員に達し次第締め切り。

注意事項

申し込みは1人3教室までです(定員が「無し」の講座を除く)。定員を超える場合は、市内在住者を優先します。受講は無料ですが、材料費などが掛かる場合があります。また、申し込みが少ない講座は開催しない場合があります。

申請八日市場公民館 ☎72・0735 (月曜日を除く8時30分～17時)

固定資産税

第1期の納期限は6月1日

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有する人に課税されます。5月中旬に納税通知書を発送します。第1期の納期限は6月1日(月)です。

◆固定資産税の算出方法

固定資産の評価額を基に算定された課税標準額の1・4%が固定資産税額となります。ただし、課税標準額が次の金額未満の場合は課税されません。土地/30万円、家屋/20万円、償却資産/150万円

◆評価額の算定

固定資産の評価は、国が定めた固定資産評価基準に基づいて算定します。また、3年に1度土地・家屋の評価替えが行われます。

◆固定資産税の減免制度

生活困窮や災害などの理由で一定の基準に該当する場合は、固定資産税が減免されます。減免を受けるには、納期限までに左記へ申請が必要です。

問 税務課資産税班

☎73・0087

木造住宅の耐震診断・改修費用の一部を補助します

◆診断に対する補助

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断に対して、費用の3分の2(上限8万円)を補助します。

◆改修に対する補助

診断の結果、耐震強度不足となった木造住宅を、現在の耐震基準まで向上させるための耐震改修工事を行う場合には、設計・工事監理費用の

3分の2(上限10万円)、工事費用の3分の2(上限90万円)を補助します。

※いずれも診断・着工の前に申請が必要です(申し込み順。予算の上限に達し次第終了)。詳細は、左記までお問い合わせください。

問 都市整備課管理班

☎73・0091

◆令和8年度に開催する講座(全12講座)

講座名	期間	曜日・時間	定員
民謡	6月～1月	第4金曜日 他 13時30分～15時30分	無し
舞踊	6月～1月	第1金曜日 他 13時30分～15時30分	無し
健やか ストレッチダンス	6月～1月	第3土曜日 他 10時～11時30分	無し
男女 シニアフラダンス	6月～1月	第1土曜日 他 10時～11時30分	15人
詩吟	6月～1月	第1火曜日 他 13時30分～15時30分	30人
カラオケ	6月～1月	第3火曜日 13時30分～15時30分	無し
健康麻雀	6月～1月	第1水曜日 他 9時30分～12時30分	30人
編み物	6月～2月 (8月除く)	第2日曜日 10時～15時	20人
書道	6月～1月	第1水曜日 他 13時30分～15時30分	20人
川柳	6月～1月	第3水曜日 13時30分～15時30分	12人
俳句	6月～1月	第2木曜日 他 13時30～16時30分	20人
短歌	6月～1月	第2日曜日 13時30分～15時30分	20人

※場所はすべて八日市場公民館です。

病気などの早期発見のため

人間ドック検査費用を一部助成

市では、生活習慣病などの早期発見や健康増進などを図るため、人間ドックの検査費用の助成を行っています。脳ドックなどの検査項目も助成の対象です。

◆助成対象医療機関

人間ドックを受検できるすべての医療機関

◆助成対象者

次のすべての要件に該当する国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者が助成対象です。

《共通要件》

- 前回の受検からおおむね1年以上経過している
 - 年度内に特定健康診査を受診しない(予定を含む。ただし、脳ドックのみ受検する場合は、特定健康診査を受診可)
 - 年度内に他の人間ドックを受検しない(予定を含む)
 - 市が検査結果を受領し、特定健康診査や特定保健指導などへ利用することに同意する
- 《国民健康保険加入者のみ》
- 国民健康保険の加入期間が6カ月以上

- 受検時の年齢が30歳以上
- 国民健康保険税に未納がない

《後期高齢者医療保険加入者のみ》

● 後期高齢者医療保険料に未納がない

◆助成金額

人間ドック検査費用の70%を助成します(上限3万円)。

◆申請方法

医療機関に受検を予約し、受検予定日の14日前までに市民課(市役所1階)または野栄総合支所に申請書を提出
※保険資格が確認できる書類(マイナ保険証など)を持参してください。

◆精算方法

市民病院：市民病院窓口で検査費用から助成額を除いた金額を支払い
他の医療機関：検査費用の全額を医療機関で支払い、①請求書 ②領収書の写し ③問診票・検査結果の写し ④振込口座が分かる書類(通帳など)の写しを市民課まで提出

申請市民課 ☎73・0086

企業誘致条例を改正

土地・建物の減免を拡充



市では、工場・事業所の新設、増設を行った企業に対し、固定資産税の減免措置などの支援をしています。

今回の条例改正では、令和9年1月2日(土)以降に取得した土地・建物や償却資産が奨励措置期間の変更の対象となります。

◆主な改正

- 土地・建物を含む場合：固定資産税の減免期間を5年から6年に拡充
 - 償却資産のみの場合：固定資産税の減免期間を5年から3年に変更
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページはこちら



問 商工観光課企業立地推進室 ☎73・0014

手軽に農作業を楽しみませんか

市民農園の利用者募集

市民農園でのんびりと野菜や花作りを楽しんでみませんか。

- ◆施設と区画数(1区画30㎡)
 - ①ふれあい農園飯塚/全35区画
 - ②ふれあい農園のさか/全77区画
 ※空き区画は下記までお問い合わせください。
 - ◆使用料
 - 1区画当たり年間3000円(月割り250円)
 - ◆貸付期間
 - 貸付日～令和9年3月31日(更新可)
 - ◆設備など
 - 散水栓、農具、一輪車、倉庫、休憩所、草置き場
 ※駐車場・トイレは隣接施設のものを使用可。
- 問 農林水産課振興班 ☎73-0089

軽自動車税

納付は6月1日まで

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。今年度の納付期限は6月1日(月)で、5月中旬に納税通知書を発送します。

なお、年度途中で廃車しても1年度分が課税されます。

◆グリーン化特例

令和7年4月1日～8年3月31日までに初度検査を受けた、一定の環境性能を有する三輪および四輪の軽自動車は、対象車両を取得した翌年度分の軽自動車税に限り、税率が軽減されます。

◆減免制度

交付されている身体障害者手帳などの障がい程度により減免制度が適用される場合があります。

※減免を受けるためには毎年申請が必要です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページはこちら



問 税務課市民税班 ☎73・0087